

新たなICT戦略に関する提言

デジタル・ニッポン2013
— ICTで、日本を取り戻す。 —

要約版

自由民主党

平成25年5月21日

新たなICT戦略に関する提言

デジタル・ニッポン2013 －ICTで、日本を取り戻す。－

要約版

【目次】

トピック	2
1. はじめに	4
2. 利活用していただくために	6
3. 提言の基本的な考え方	8
4. 提言の構成	9
5. 提言（要約）	
5-1. 第一部 ICTによる国土強靱化と経済成長	10
5-2. 第二部 サイバーセキュリティと経済成長	11
5-3. 第三部 ICTによる農林水産業振興	12
5-4. 第四部 テレワークによる雇用拡大	13
5-5. 第五部 ICTによる医療レベルの向上	14
5-6. 第六部 世界最高水準の電子政府の実現	15

トピック

【位置づけ】

- 「e-Japan」以来、10年の経験を持つ党IT戦略特命委員会が、これまで積み重ねてきた検討をベースに新政権の新たなICT戦略策定に対して提言

【領域】

- 政府の「ICTインフラと利活用の2つの面で世界最高水準のICT社会を実現」という目標に対して、国土強靱化、サイバーセキュリティ、農林水産業、雇用（テレワーク）、医療、電子政府、の6分野に分けて提言

【全体の特徴】

- 経済成長への貢献と国民の安心・安全を重視
- 民間企業のノウハウやアイデアの積極的な取り込み
- 国土強靱化や農林水産業等これまでICTにあまり馴染みの無い分野での利活用
- コンクリートにICTを（クラウド基盤による連携を前提としたICTインフラ構築）
- オープンなマイガバメント（ビッグデータ利活用、行政サービスだけでなく改革過程もオープン）

【分野の特徴】

第一部 ICTによる国土強靱化と経済成長

～コンクリートにICTを～

- センサー網、ビッグデータ解析等ICTによる道路など重要インフラのスマートメンテナンス化

第二部 サイバーセキュリティと経済成長

～サイバー空間の国家安全保障～

- 国家安全保障の重要課題と位置付けて対処し、技術と要員の育成で高度な産業を創出

第三部 ICTによる農林水産業振興

～農林水産業の成長産業化～

- 小規模事業者にも配慮した生産性拡大とバリューチェーン全体をカバーしたブランド農林水産物育成や輸出拡大

第四部 テレワークによる雇用拡大

～テレワークからスマートワークへ～

- 女性、若年層、高齢者の雇用拡大を中心に、最新ワークスタイルの具体的な適用領域拡大と雇用クラウドによる就労支援水準の向上

第五部 ICTによる医療レベルの向上

～高度な医療インフラの展開～

- かかりつけ医と看護師等の専門職の地域における高度な連携、更に必要な場合には専門医・大病院への連携といった365日24時間対応可能な在宅医療提供体制を構築するため、EHR連携基盤を公共インフラ化し、先端技術とビッグデータ解析で医療水準を向上

第六部 世界最高水準の電子政府の実現

～電子政府を国民の手へ～

- 徹底したオープン化でマイガバメント化し国民の利便性と監視機能を強化、ビッグデータ活用で産業活性化すると共に政府内のITガバナンス強化

1. はじめに

自由民主党は、「重点政策2012」において、「たくましく、やさしく、誇りある日本を取り戻す」ことを宣言しているところである。

民主党政権の3年半において、わが国のICT政策も停滞を余儀なくされた。

本特命委員会は、この3年半を取り戻し、ICTを「日本を取り戻す」ための柱とすることを至上命題として、民間企業（約20社）等から8回にわたりヒアリングを実施し、骨太の方針として本戦略を策定した。

これから政権が問われるのは、政策の実行力である。わが国は、超高齢化社会への対応、省エネルギー社会への挑戦、巨額の政府債務の解消などに直面する「課題先進国」であり、強い実行力のもと、ICTを活用してこうした課題に対応していくことが、世界における日本の存在感の発揮につながっていく。今回、本特命委員会が提言してきた政府CIO（内閣情報通信政策監）の設置が実現する。本戦略にあげられた事項については、政府CIOが中心となって関連予算の確保・執行に係るPDCAサイクルを確立するとともに、国、地方公共団体及び民間が「共創」しつつ確実に実現していくことを要望する。

経済を、取り戻す。

安倍政権は、経済再生に向け「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」を一体として実行してきたが、上向きつつある経済基調をより確実なものとするためには、「成長戦略」の充実が不可欠である。

日本経済においてICTは国内最大産業であり、また今や様々な分野に浸透している現状を考えると、ICTはまさに経済成長の「触媒」といえる。

現在、わが国の情報通信インフラは、世界最高水準である。それにも関わらず、ICT国際競争力（世界経済フォーラムの技術準備）は、2005年の8位から2013年は21位へと低下傾向にある。これは、優れたITインフラの利活用が遅れているからである。最近の総務省の資料では、農業や社会インフラといった生活資源対策だけでも2025年までに累計20兆円の経済効果があるとされており、現在のICT産業規模が約90兆円である事から考えると、他に通常ビジネスでの効果を併せると計り知れない規模の経済効果がある。

経済成長には、労働・資本・その他の要素の投入が「伸びる」ことが必要であるが、少子高齢化・人口減少期に入る日本にとって、これらの「伸び」を実現するためには、ICTの利活用が必須である。具体的には、クラウドを用いたフリーアドレス型ワークスタイルの普及、求職・求人のマッチング高度化（労働の伸び確保）、クラウドファンディングなど投資のための資金調達イノベーション（資本の伸び確保）、ビッグデータ・オープンデータ・G空間情報等による新産業創出、医療・農業・セキュリティ等の成長産業化（その他の要素の伸び確保）などが期待される。

政府は、従来の予算措置・税制措置にとどまらず、保有情報のオープン化や「マイガバメント」等の民間活用を視野に入れた基盤の整備や、ICT利活用を阻害する規制の見直しなど、あらゆる政策手段を総動員して、民間によるICT利活用を推進し、国民へのサービスレベル向上及び産業全体の効率化を目指すべきである。また、それらの成果を積極的に世界標準化し、グローバルな経済における我が国の地位向上をはかるべきである。

安心を、取り戻す。

国家の安全保障、暮らしの安心は、わが国の安定的な成長を支える「基盤」である。

しかしながら、東日本大震災から2年超が経過してもなお、わが国は引き続き、大規模自然災害やサイバー攻撃等の様々な脅威にさらされているのが現状である。

被災地における復興に貢献することはもとより、これらの脅威に対し「国土強靱化」を図る観点から、あらゆる社会経済活動の基盤であるICTについても、通信インフラの強化やサイバーセキュリティの確保等、「ICT自体の強靱化」や、災害情報伝達手段の充実や老朽化したインフラの効率的な保守点検等、「ICTによる強靱化」を進める必要がある。

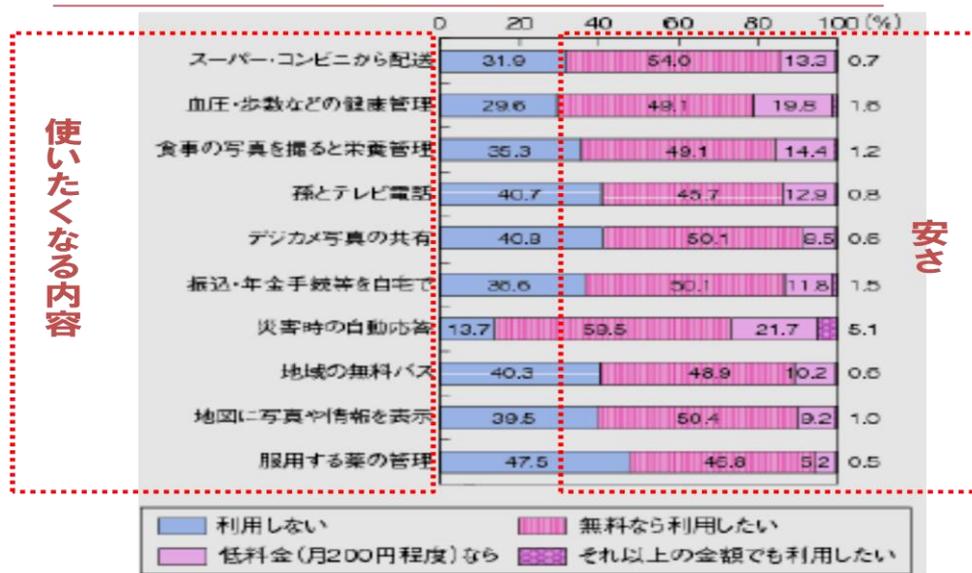
その際、ICTによる強靱化は、今後の少子高齢化や社会インフラの老朽化等を踏まえ、それぞれの社会インフラが「自律的」に強くなること、インフラが適切に「分散」し相互に代替しうるようにすること、分野横断的な連携を可能とする形で整備することという三つの視点、すなわち「自立」、「分散」、「連携」の視点から行われる必要がある。

国や地方公共団体は、社会保障・税番号システムや政府共通プラットフォーム等、安心で効率的な情報システムの構築を図るとともに、民間への開放・連携を通じて、国民一人一人のニーズに応じて行政情報を提供する「マイガバメント」の実現を図るべきである。

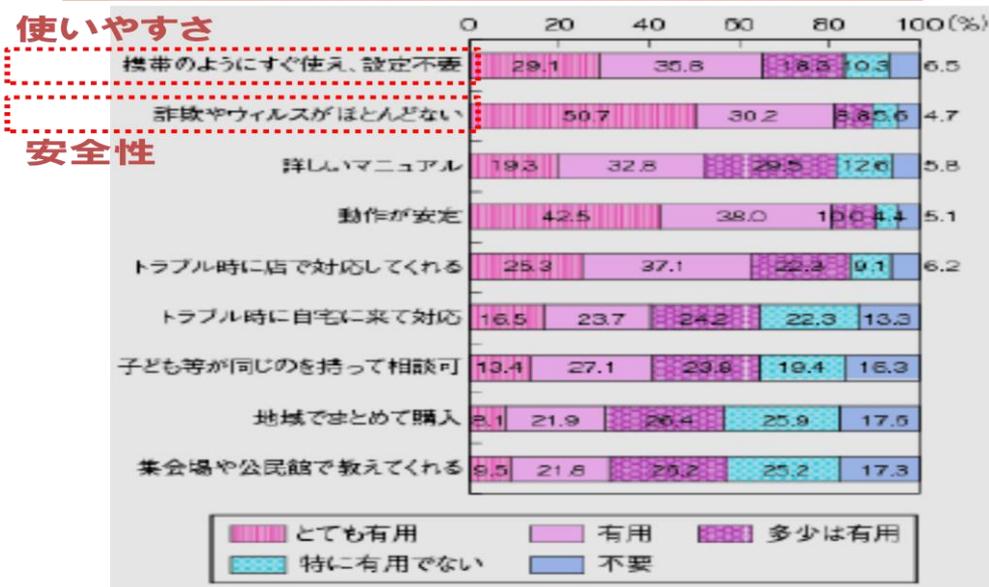
2. 利活用していただくために

高齢化が進む現在、政府が目指す世界最高水準のICT利活用社会の実現には、高齢者が使えるICTである事が不可欠である。幸い、スマートフォンやタブレットPCのような非常に使いやすい端末が急速に普及し始めており、利活用の動機付けとして、使いたくなる内容、安さ、使いやすさ、安全性、を提供できれば、高齢者でも利活用可能となってきた。

タブレット端末で統合的に提供されるサービスの 高齢者の利用意向

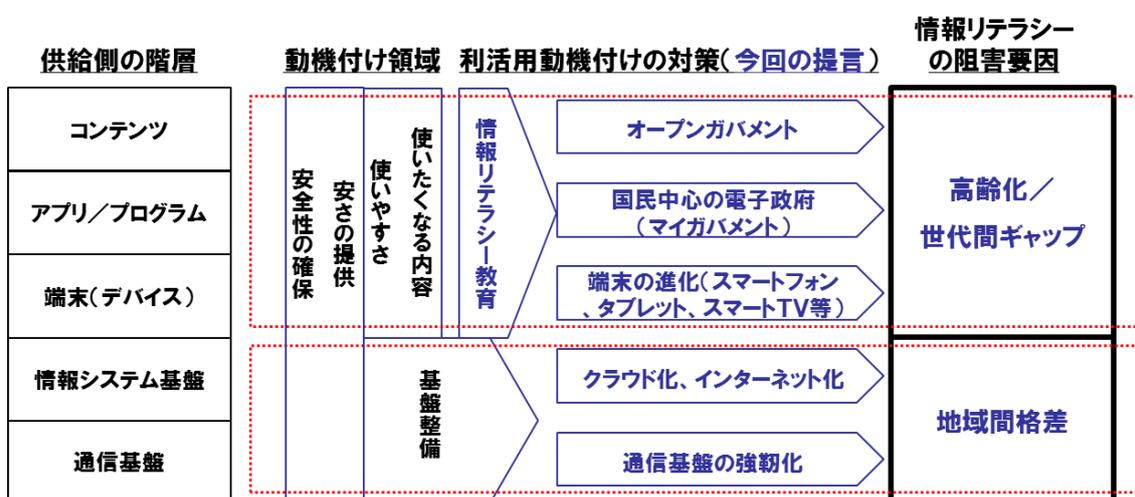


高齢者の考える タブレット端末の統合的な機能の有用さ



出所：総務省「スマートフォン及びタブレットPCの利用に関する実態及び意向に関する調査研究H24」

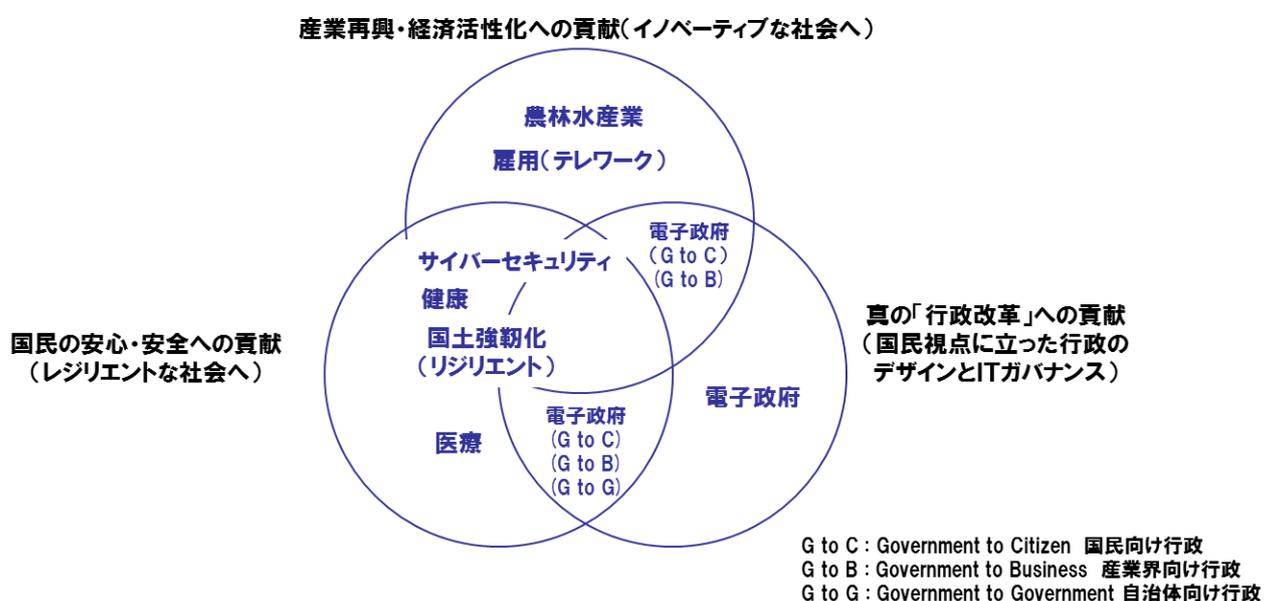
ICT利活用に必要な情報リテラシー（情報利活用能力）に関して、高齢化や世代間ギャップ、離島をはじめとする地域間格差といった阻害要因が存在する。今回の提言では、これらの阻害要因に対して、国民の利活用に向けた動機付けを、供給側の全ての階層に渡って対策を立てている。具体的には、地域間格差に対しては通信基盤の整備やクラウド化による利用環境の整備、また、高齢化／世代間ギャップに対しては、使いやすく進化し普及しつつあるスマートフォンやタブレットの利用やオープンガバメント／マイガバメントによる使いやすさと使いたくなる内容の提供、さらに全体を通して安さの提供や安全性の確保等である。



3. 提言の基本的な考え方

今回の提言では、産業再興・経済活性化への貢献（イノベーティブな社会へ）、国民の安心・安全への貢献（レジリエントな社会へ）、真の「行政改革」への貢献（国民視点に立った行政のデザインとITガバナンス）の3領域に付いて、国土強靱化、サイバーセキュリティ、農林水産業、雇用（テレワーク）、医療、電子政府、の6分野に分けて提言する。

提言の分野



4. 提言の構成

今回の提言では、国土強靱化、サイバーセキュリティ、農林水産業、雇用（テレワーク）、医療、電子政府、の6分野に分けて提言し、まとめとしての「全体版」を含めて7部構成となっており、各々基本的な考え方を整理し、論点を構造化して提言している。

各分野の論点構成

第一部 ICTによる国土強靱化と経済成長 ～コンクリートにICTを～

- 各々の論点を自律／協調／分散の3つの方向性で展開
- 東北の復興
 - 重要インフラ全般の強靱化
 - 道路インフラの強靱化

第四部 テレワークによる雇用拡大 ～テレワークからスマートワークへ～

- 適用領域の拡大
- 就労支援水準の向上

第二部 サイバーセキュリティと経済成長 ～サイバー空間の国家安全保障～

- 動的防御力強化
- 重要インフラ防護強化
- 技術開発/実装強化
- 人材育成/啓発強化
- 高度サイバーセキュリティ産業創出
- 組織整備
- 法整備

第五部 ICTによる医療レベルの向上 ～高度な医療インフラの展開～

- ICTによる高度医療提供体制の構築
- ICTによる在宅医療／介護の進化
- ICTによる救急医療の進化
- ICTによる遠隔医療の進化
- ICTによる予防医療の進化

第三部 ICTによる農林水産業振興 ～農林水産業の成長産業化～

- 方向性1. 見える化による攻めの農林水産業実現
- 経営管理の仕組みの提供
 - 6次産業化への貢献
- 方向性2. ICT導入効果の底上げと拡大
- 利用者の拡大
 - 効果の底上げ

第六部 世界最高水準の電子政府の実現 ～電子政府を国民の手へ～

- 国民向け（G to C）
- 産業界向け（G to B）
- 自治体向け（G to G）
- 行政効率化（個別）
- 行政共通・省庁連携
- 組織体制
- 推進力
- 予算
- 評価／監視

5. 提言（要約）

5-1. 第一部 ICTによる国土強靱化と経済成長 ～コンクリートにICTを～

【特徴】

センサー網、ビッグデータ解析等ICTによる道路など重要インフラのスマートメンテナンス化

【ポイント】

（東北の復興）

- 情報通信インフラの強靱化をさらに進め、ブロードバンド環境の世界最高水準を維持
- スマートコミュニティをより積極的に推進し、それを全国に普及。
- クラウド化・二重化等のICTを活用して仮想的に都市機能の分散化を推進
- センサー、モバイル端末、カメラ等のICTを用いてメンテナンス（点検・診断）。公共インフラのビッグデータとして蓄積・解析し、それらの健全度を確保。

（重要インフラ全般）

- 情報通信インフラの強靱化をさらに進め、ブロードバンド環境の世界最高水準を維持
- センサー網等メンテナンスの共同利用やビッグデータ／オープンデータ分析のための全国的なネットワーク網を整備。
- ICTを用いて重要インフラの相互依存性を分析し、災害やテロ等に対して分野横断型で対応可能な米国並みの「重要インフラ防護センター（仮称）」を設置

（道路インフラ）

- 道路の維持管理サイクルに、センサーやカメラによる監視等の最先端ICTを適用し「スマートインフラメンテナンス」化。
- 「スマートインフラメンテナンス」化で、地域のICT産業を巻き込み高度インフラメンテナンス産業を創出
- 「スマートインフラメンテナンス」化のために「スマートインフラメンテナンスセンター（仮称）」を、国土交通省を中心に関係省庁が協力して設置
- 道路インフラに関連する資産の管理を地図情報や空間情報等を用いて一元管理
- 世界最高水準のITS（高度道路交通システム）実現に資する観点からも、渋滞緩和、災害時の迂回路確保、緊急車両の通行可能ルート作成等のために、重要な道路網に対して、モニタリングや交通シミュレーションを導入

5-2. 第二部 サイバーセキュリティと経済成長 ～サイバー空間の国家安全保障～

【特徴】

国家安全保障の重要課題と位置付けて対処し、技術と要員の育成で高度な産業を創出

【ポイント】

- 多層防御による「動的防御システム」を開発・導入すること。防衛省、警察庁、海上保安庁で、米国防総省並みのサイバー攻撃に対する動的防御力を実現。
- ネットワーク監視センターの拡充などにより、監視機能を抜本的に強化すること。
- 重要インフラ10分野の米国並みの拡大。各セクター（分野）に共通な情報共有基盤、相互依存分析機能を再来年度までに構築。
- 米国家安全保障省のような機能を有する重要インフラ防護センター(仮称)の設置。
- サイバーセキュリティ先進国の技術を積極的に導入し、習得しつつ、重要な領域での日本の実情に応じた国産技術育成を図る。
- サイバーセキュリティの研究開発予算を大幅に拡充。
- 初等中等教育から大学大学院までのサイバーセキュリティ教育の強化。
- 米国防総省指令8570等を参考に日本独自のステータスのある資格制度。
- サイバーセキュリティの分野で世界的に通用し、国際的な議論をリードできる人材を育成すること。カリスマ的な人材の発掘、育成。
- 民間を巻き込んだ米国並みのサイバーレンジ（サイバー攻撃／防御の演習装置）を創設。
- 世界最高水準のサイバーセキュリティ産業を育成し、起業の促進と新たに10万人の雇用創出を目指す。
- サイバーセキュリティ庁（仮称）（米DHSを参考に強制力を持つ省庁横断組織、数千～1万人規模、実装レベル基準策定）の創設を視野に入れて、当面、サイバー攻撃に対し確実かつ速やかな対応を可能とするため、内閣官房の組織を強化する。内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）の権限を大幅強化。
- 国家機関及び、軍事関連企業に対するサイバー攻撃に関して、「有事」である事の定義を行うこと。既に米国は、平成23年に第5の戦場と定義している。
- 政府が持つ情報（文書とデジタル情報の全て）を厳格にクラス分けし、適正に運用するための「秘密保護法制」を整備すること。
- 不正な通信が実施された蓋然性が高い場合、国の行政機関が通信事業者に対して通信内容の開示を請求できるよう、所要の規則・ガイドラインを策定。
- サイバーセキュリティ投資を促進するため、サイバーセキュリティ投資に対する税制優遇措置を抜本的に拡充。

5-3. 第三部 ICTによる農林水産業振興 ～農林水産業の成長産業化～

【特徴】

小規模事業者にも配慮した生産性拡大とバリューチェーン全体をカバーしたブランド農林水産物育成や輸出拡大

【ポイント】

- 小規模事業者が活用できる仕組みとして農業生産法人、農協、加工、卸、小売り等が集約化システムを導入して、小規模事業者を束ねた仮想的な規模拡大を行い、情報提供。
- 大規模事業者には、管理区画単位（圃場／作付け）毎に、勘に頼らない科学的な営農を実現できるICTの導入。それらのノウハウの海外輸出。
- スマートフォン等のモバイル端末や、Facebook等のソーシャルネットワーク（SNS）による、産地直送モデル等トレーサビリティを確保したバリューチェーンの短縮。
- グローバルな消費者まで含めたバリューチェーン全体の情報連携による高付加価値化、ブランド農林水産物育成と輸出の拡大。そのために必要な標準化、オープンデータの仕組み構築、情報分析の専門家の組織的育成、参入機会拡大、特区の活用等。
- 農林水産業就業者のITリテラシーを高めるため、農林水産業事業者側に対しては、教育の仕組みの拡大、農協、農業生産法人、企業等の参入機会の拡大、教育カリキュラム充実等に対する取組の支援強化、ICT側に対しては、教育機関（農業高校、農業大学校等）への支援拡大に対する援助、教育ビジネス立上げ支援、教育コンテンツ充実への支援等を強化。
- 既に多くの実証事業で効果が証明されたICTによる生産性拡大の実績積み上げ、実証や標準化、導入に対して特区制度など手思い切った支援。
- トレーサビリティに関する対象の拡大、必要な標準化の推進、実証事業拡大による実績の積み上げ、等を積極的に推進。

5-4. 第四部 テレワークによる雇用拡大

～テレワークからスマートワークへ～

【特徴】

女性、若年層、高齢者の雇用拡大を中心に、最新ワークスタイルの具体的な適用領域拡大と雇用クラウドによる就労支援水準の向上

【ポイント】

- 米国の事例を参考に、わが国もテレワーク推進に関して、先ず政府機関から率先して導入し、日本版「テレワーク強化法」を制定すべき。
- 韓国のスマートワーク推進を参考に、わが国も公的なスマートワークインフラを構築すべき。例として、学校施設を活用した公共スマートワークセンターの整備。
- コールセンターでの「在宅オペレータ」等既存職種のテレワーク化の実証、導入事例を積み上げて政策的に支援。
- 中核医療機関に休職医師の復職支援システム導入等専門知識を持つ既存職種の復職支援にテレワーク化の実証、導入事例を積み上げて政策的に支援。
- 在宅管理栄養士等新たなテレワーク職種を開拓。
- ハローワークの「雇用クラウド」化について、求職者自身の意向を尊重しながら、個人情報保護とサイバーセキュリティに配慮しながら推進することを検討。
 - 求職者が「場所」にとらわれず、行政／NPO／学校が働く事へ共に助走し、行政が就労まで長期サポートしてマッチング機能を強化（就労支援水準向上）。
 - 個人情報保護とサイバーセキュリティに十分配慮しながら個人の生涯キャリアを長期にわたって蓄積してビッグデータ化し、キャリアコンサルタントの支援能力向上をはかる機能を実現。
 - ハローワーク以外の場所で求人検索、キャリア相談、職業能力開発のための教育受講で、職業能力開発と人材交流の活性化を実現。
 - 職能開発でのインターネットによる教育（eラーニング）をさらに積極的に導入。
 - 「マイガバメント」（後述）との連携。

5-5. 第五部 ICTによる医療レベルの向上 ～高度な医療インフラの展開～

【特徴】

かかりつけ医と看護師等の専門職の地域における高度な連携、更に必要な場合には専門医・大病院への連携といった365日24時間対応可能な在宅医療提供体制を構築するため、EHR連携基盤を公共インフラ化し先端技術とビッグデータ解析で医療水準を向上

【ポイント】

- かかりつけ医の充実、そのかかりつけ医と看護師等の専門職の地域における高度な連携、更に必要な場合には専門医・大病院への連携といった高度な医療提供体制の構築とそれによる医療費の増大抑制に向けてEHR連携基盤を国家事業として構築し、ビジネスモデルを確立して地域（主に二次医療圏）におけるEHR連携を推進し、全国レベルに発展させるべき。
- EHR連携基盤構築では、導入当事者のメリットを明確にして、導入／移行／運用のコスト負担に関するインセンティブを検討し、ビジネスモデルを確立すべき。
- 遠隔医療を持続可能で汎用的な仕組みとし救急医療でも活用するために、EHR連携基盤を遠隔医療／救急医療の電子カルテとして利用する事を実現。
- 在宅医療において医師が患者と向き合う時間を最大化するため、既に民間企業により始まっている在宅医療クラウドを、システム導入／運営コスト負担支援等で積極的に普及を支援。
- 介護の質を向上し現場を効率化するため既に民間企業により始まっている、「介護クラウド」の導入を、システム導入／運営コスト負担支援等で積極的に支援。
- 「在宅医療クラウド」と「介護クラウド」の連携を行うために必要な標準化等を積極的に検討。
- モバイルテレメディシン（救急搬送中に搬送先医療機関と情報共有して事前の措置や準備を行うモバイルの仕組み）等救急搬送された患者の命を救う仕組みの普及。
- 医療現場の病理医不足解消とがん診断のレベル向上のため、世界最高水準の日本のがん診断技術を遠隔診断に組込む。
- 医療分野でのビッグデータ分析に必要な個人情報保護等の法的枠組みを早急に整備。
- EHRを発展させ、セキュリティ、個人情報保護に十分配慮して、国民の健康情報を蓄積してビッグデータ化し、それらを分析する事で生活習慣の改善による予防を行う仕組みを推進。
- 現在進められている創薬等ビッグデータ分析で進化できる分野の施策を加速化させる。
- ビッグデータ分析の適用できる医療分野をさらに開拓し積極的に推進。

5-6. 第六部 世界最高水準の電子政府の実現 ～電子政府を国民の手へ～

【特徴】

徹底したオープン化でマイガバメント化し国民の利便性と監視機能を強化、ビッグデータ活用で産業活性化すると共に政府内のITガバナンス強化

【ポイント】

- 3年以内に世界最高水準の国民向けオープンデータを実現すべき（自治体は5年以内）。同時に世界最高水準の電子政府を目標とし、各種の電子政府世界ランキングにおいて常にトップクラスとなる事を目指す。オープンデータの対象には、政策とその動向、サービス内容／手続き、災害／防災情報、各種ガイドライン、統計、国立国会図書館／国立公文書館等のデジタルコンテンツ等々を含む。
- 国民の情報リテラシー（情報利活用能力）の向上に向けてさらに積極的に取り組むべき。
- オープンデータを民間が使う際のビッグデータ分析に必要なアナリスト等の専門職を積極的に育成すべき。
- マイナンバーの導入にあわせ国民に「マイガバメント」（1人ひとりが専用のポータルサイトを持ち、マルチチャネル（携帯・パソコン・窓口）から、個人のニーズ（高齢者・母子家庭等）に応じた情報を得られ、必要なサービスを国・自治体といった組織に関係なく受けられる）を内閣官房と総務省が中心となって構築。マイナンバー実現後1年以内。「国民の声データベース」で活かす。
- 米国等の「トラストフレームワーク」を参考に、マイガバメントの構築時までに公的個人認証と民間IDとの連携を総務省と経済産業省が中心となって実現。
- わが国は、指紋、静脈、虹彩、顔等の生体認証（バイオメトリクス）で世界最先端の技術を保有しており、国民の利便性とセキュリティ向上の観点から、個人情報保護等のガイドライン、第三者監査機関等による生体認証の仕組みを5年後の導入を目指して検討を開始。
- 通信事業者の保有する通信履歴等の情報については、個人情報保護・通信の秘密の原則に配慮しつつ、一定の範囲で活用が可能となるよう、利用の目的・範囲・活用方法・秘匿化等の取扱いについてガイドライン整備。
- 現在、40近くのガイドラインがある個人情報保護法について、機密情報をクラス分けし、そのクラス毎に、内容に見合った管理基準を設ける等の各種ガイドラインの見直しを政府CIOが中心となって進める。
- 自治体単位の防災情報システム更新や構築はクラウドを活用。
- クラウドで防災情報システム連携基盤を構築し、各自治体との接続を進める。
- 日本を取り囲むプレートを意識し、複数の広域にわたる自治体が調達を一本化して行う、広域な自治体クラウドを積極的に推進

【ポイント】(続き)

- 危機感を持って各府省庁の業務改革にあたり、ITリテラシーの向上、業務の見直し／改善、ワークフローシステムの導入により、業務効率化に取り組み、責任者を設置し改善目標を設定し、民間ノウハウを取り入れて改善に取り組むと共に、目標と進捗を国民に公開。
- 業務システムの効率化にあたり、現状／評価指標／計画／実施施策／評価／進捗の国民への公開（オープンガバメントの率先垂範）、国民の声を蓄積し施策へ役立てる、といったサイクルを確立して毎年度回すべき。
- 調達に関しては、過度な分離分割の全面見直しを進めるべき。さらに、競争入札において予定価格を開示した技術点のみの評価、或いは最低限「技術点：価格点」を「3：1」程度にすべく、調達ガイドラインを本年度内に即時改訂。
- 政府情報システムを、7年以内を目途に集約化した上で首都圏外に再配置。その際、関連業務を積極的に地域にアウトソース。バックアップ・システムも5年以内にバックアップセンターを複数設ける。
- IT担当大臣の専任化、政府CIO下へCTOの新設。政府CIO室の大幅増員。政府内部でのIT人材の育成強化とともに、民間からの採用を積極的に行う。
- 政府全体のIT投資の適正化に向け、政府によるIT投資を国民に対して透明化する「日本版ITダッシュボード」の整備に際して、全府省庁の詳細にわたる全ての情報システム、サイバーセキュリティ及びIT関連の実証事業・調査研究等の予算をコード管理するとともに、電子政府がオープンガバメントを率先垂範するため、政府情報システム刷新のサイクルと業務改革のサイクルを加える。
 - 政府情報システム刷新のサイクルでは、政府CIOへ報告、政府CIOが全体計画作成／見積方針／施策実施／評価を実施し全府省庁へ徹底、政府CIOが、現状／計画／進捗を毎年度報告し国民へ公開、国民の意見をまとめて政策に役立てる、といったサイクルを行う。
 - 業務改革のサイクルでは、現状把握／指標設定／計画／見積方針／施策実施／評価への積極的な指導、現状／評価指標／計画／実施施策／評価／進捗の国民への公開、国民の声を蓄積し施策へ役立てる、といったサイクルを行う。